

2021年1月5日

各位

就労移行支援事業所 らぼらほ
所長 澁川直弘

在宅支援の実施延長について

新潟県より新型コロナウイルスについて警報が5日現在も継続しております。
つきましては、下記の日程にて在宅支援を延長実施させていただきます。
ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

【在宅支援実施期間】

2020年12月21日（火）～2021年1月15日（金）※期間延長となりました。
在宅支援期間につきましては、施設の見学と説明については実施可能です。
上記期間は警報の継続により延長となる場合があります。

以上